

令和2年8月24日

愛知県知事

大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 原よしのぶ

幹 事 長 寺西むつみ

総務会長 佐藤一志

政調会長 中根義高

愛 知 県 の 重 点 施 策 並 び に 令 和 2 年 度 9 月 補 正 予 算 編 成 に 関 す る 要 望

我が国の景気は、持ち直しの動きがみられたものの、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある。また、先行きは、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。

こうした中、県政運営においては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に万全を期すことや早期の復興を強力に推進することはもとより、県民の多様なニーズに的確に応えるとともに、中長期的な視点を持ち、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、南海トラフ地震を始めとした自然災害や感染症等のリスクに対応し得る危機に強い地域づくりのための施策はもちろんのこと、デジタル技術による社会経済の変革（DX）等による産業構造の大きな変化を的確に捉えつつ、日本一の産業県・愛知の競争力を更に高める次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の育成・振興等の施策に重点的に取り組むことが必要である。

また、現在、本県においては、第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークや新体育館の整備など、様々な施策・プロジェクトを積極果敢に展開しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込みが懸念される中で、これらの取組が行財政運営に及ぼす影響にも留意する必要がある。

そのため、今後の県政運営に当たっては、福祉や教育など県民の暮らしに直結する事業とのバランスにも十分に配慮しつつ、愛知の未来を切り拓くための投資を行っていくことが求められる。

以上の観点から、愛知県の重点施策の推進並びに令和2年度9月補正予算の編成に当たっては、下記事項の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情や防災・減災の観点を十分に踏まえ、公共事業予算の積極的な確保に努めること。
- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えること。
特に、道路、河川、橋りょう、港湾、農業基盤施設等の維持管理等について、必要な予算を措置すること。
また、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のため、公共工事等の施工時期の平準化と適正工期の確保に努めるとともに、働き方改革を推進する中小事業者の支援を図ること。
- ・ 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、河川堤防の整備、河床掘削、河道内草木の除伐、排水機場やため池の整備、砂防・治山施設の整備などに積極的に取り組むこと。
特に、土砂災害危険箇所における砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設や治山施設の整備を図るとともに、土砂災害警戒区域の周知や市町村と連携した住民の安全確保に取り組むこと。
- ・ 愛・地球博記念公園内に整備を進めているジブリパークについては、2022年秋の開業に向けて事業推進を図るとともに、周辺住民の生活環境に配慮しつつ、公園利用者が円滑に来場できるよう、公共交通機関の利用への誘導や周辺道路の渋滞対策等を着実にを行うこと。
- ・ リニア中央新幹線開業を契機として、名古屋高速道路と名古屋駅とのアクセス向上に向けた取組を図るとともに、名古屋駅を中心とする40分交通圏の拡大に向け、拠点となる鉄道駅の乗換利便性の向上や名古屋駅と豊田市間の速達化など、県内各地域の基幹交通網の整備促進等を図ること。
また、名古屋駅のスーパーターミナル化の推進については、リニア中央新幹線開業の効果が県全域に波及するよう、県が名古屋駅周辺のまちづくりに積極的な役割を担うこと。
- ・ 高速道路の利便性向上による地域の活性化のため、地元市や関係機関に協力し、スマートインターチェンジの整備を促進すること。

- 近年の産業構造の大きな変化等を踏まえ、港湾の国際競争力の更なる強化に向けて、名古屋港、衣浦港及び三河港の港湾整備について、国と連携してその推進を図ること。
- 中部国際空港については、直近は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく落ち込んでいるが、今後の利用の拡大や緊急時等の利用に対応するため、二本目滑走路の早期実現に向けた取組を進めること。
- 中部国際空港沖公有水面埋立事業を推進するに当たっては、漁業への影響が生じないように、慎重に進めること。
- 県営名古屋空港及びその周辺地域については、通勤航空、防災活動などの拠点空港及び航空機産業の一大集積地として、その振興を図ること。
- リニモ（愛知高速交通）については、利用者の増加に向けて、沿線の大学、施設等と連携した利用促進策を積極的に展開すること。
また、愛知環状鉄道については、輸送力増強などの取組を積極的に進めること。
さらに、名鉄西尾・蒲郡線について、維持存続に向けた利用者増加の取組を積極的に進めること。
- 設楽ダムの建設については、これまでの議論の経緯や地元の意向を十分尊重し、事業を着実に推進すること。
また、徳山ダムの水を本県で活用するための木曾川水系連絡導水路の建設については、推進を図ってきた長年にわたる経緯を踏まえて、適切な対応を図ること。
なお、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴史的経緯を尊重し、対応を図ること。
- 県営住宅については、老朽化が進んでいる施設の建替えや改修を進めるとともに、集約化等による空家率の低下を図ること。

2 防災・減災対策及び環境施策の推進

- 東日本大震災、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、全国各地で頻発する地震・津波による災害や水害・土砂災害を踏まえ、南海トラフ地震や台風等による風水害への備えを万全なものとするため、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の取組を市町村や近隣県、関係機関等と連携しながら進めること。

- ゼロメートル地帯等における排水機場の適切な維持管理・更新や増設、ため池の耐震化など、ハード対策を重点的に進めることはもとより、これらの対策及び被災時の迅速な復旧を行うための技術職員の確保や育成についても取り組むこと。

さらに、県民生活や産業・物流を支える幹線道路における橋りょうや県営水道の耐震化、病院等重要施設における停電対策にも着実に取り組むこと。
- 様々な災害から県民の生命・財産を守るため、避難場所・広域防災拠点の確保はもとより、ハザードマップの県民への十分な周知、迅速な救援・復旧を進めるための緊急車両の輸送ルート等の確保、帰宅困難者対策、広域的な災害廃棄物処理体制の整備等を着実に推進すること。

また、南海トラフ地震など、広域かつ甚大な災害が発生した場合に、全国の支援を受け入れ、県内各地の防災拠点の後方支援を担う新たな防災拠点の確保を行うこと。

さらに、大規模災害に備え、名古屋飛行場（小牧基地）及び名古屋港を基幹的広域防災拠点として早急に整備するよう国に強く働きかけること。
- 様々な災害からの避難については、「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を徹底させ、新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、県民が安心して適切に避難できる体制を確保すること。
- 災害からの早期復旧・復興には、ボランティアの活躍が重要な役割を担うことを踏まえ、災害ボランティアの活動を活性化させるための補助制度の創設を検討すること。
- 県立学校施設については、児童生徒及び地域住民の安全・安心を確保するため、吊り天井やその他の非構造部材の耐震対策を進めること。
- 地域防災力の充実強化のため、消防団への加入促進や消防団の活動を支援する取組を積極的に進めるとともに、消防学校については、施設の老朽化や実践的訓練施設の不足、女性消防職員の増加などに対応するため、改築など機能の充実に積極的に取り組むこと。
- 地球温暖化の防止については、太陽光・風力発電施設などの設備の導入や、小水力発電の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入促進を図ること。

また、次世代自動車の普及促進を図るため、水素ステーション・充電インフラの整備等を促進すること。

- ・ 森林の保全、都市緑化及び環境活動・環境学習等の施策を展開するあいち森と緑づくり事業や、森林環境譲与税基金を活用した事業の充実を図ること。
- ・ 廃棄物については、排出量削減、再利用、再資源化等による取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。
また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なりサイクル産業の創出・育成を図ること。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に貢献できるよう、生態系ネットワークの形成、希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。
- ・ 伊勢湾・三河湾の環境再生に向けて、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等の実効性ある取組を進めること。

3 地方創生、行財政改革及び国際化の推進

- ・ 地方創生については、第2期「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、総合的かつ効果的な取組を市町村とも連携して積極的に進めることはもとより、国の新型コロナウイルス感染症に対応する臨時交付金の活用に向けた実施計画を早急に策定し、地域経済の再興に向けた取組を強力に推進すること。
- ・ 首都圏における大規模災害時に首都機能を担える大都市圏の形成など、県が新たに担っていくべき役割を含め、リニア開業の効果を最大限この地域の発展に生かすための方策を検討すること。
- ・ 東三河地域については、市町村・広域連合・経済団体等との連携を強化し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。
- ・ 過疎地域・中山間地域については、地域の産業振興、生活基盤の整備を図ることに加え、持続可能な地域づくりに向けて、市町村と連携した一層の振興策を検討し、組織横断的に取り組むこと。
- ・ 離島地域については、本土との定期航路の維持や高校生の就学支援を始めとする教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 県政を取り巻く環境変化に迅速かつ的確に対応するため、昨年12月に策定した「あいち行革プラン2020」に基づき、人員体制の確保を図りつつ、改革

を推進する基盤となる人財力を強化し、スピーディーでしなやかな県庁の実現に向けて、全庁を挙げて行財政改革に取り組むこと。

- ・ 県有施設の長寿命化については、県有施設のより一層の有効活用に留意しつつ、施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、効率的に対策を進めること。
また、改修にこだわることなく、機能面の老朽化への対応や地域の意向も十分に踏まえ、建替えや用途変更も含めて組織横断的に検討すること。
- ・ 国に対して権限や財源の着実な移譲を働きかけるとともに、県内の政令市や中核市との連携はもとより、近隣県との広域的な協力・連携を図ること。
- ・ 地方の安定的な財政運営のため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額確保や臨時財政対策債の速やかな廃止について、引き続き国に強く求めること。
- ・ 第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークや新体育館の整備、県有施設や県立学校等の長寿命化などを推進していく際には、新型コロナウイルス感染症の税収への影響を踏まえつつ、県民の安全・安心な暮らしに直結する事業に支障が生じないように、財政運営に取り組むこと。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、学生の海外留学支援等により人材育成を図るなど、国際化施策を総合的に推進すること。
- ・ 本県が国際会議を始めとしたMICEを招致するために欠かせない高級ホテルの誘致を図るため、事業者の参入を促すための補助制度の周知等の取組や容積率の緩和に向けた取組を積極的に推進すること。

4 産業振興・雇用対策及び観光施策の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の急速な悪化に対処するため、国や市町村とも連携し、事業者に対する事業継続への積極的かつ柔軟な支援を図ることはもとより、あらゆる施策を総動員することで地域経済の下支え及び活性化を図ること。
また、厳しい雇用情勢に対応するため、雇用を維持するための企業への支援や労働者の立場に立った支援を図るとともに、失業を余儀なくされた者に対する再就職に向けた支援や新規学卒者の就職活動への支援の充実を図ること。
さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」への対応として、テレワークの導入促進に関する

支援を充実すること。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県民や事業者に自粛等を要請する場合は、その考え方や基準を分かりやすく示すとともに、要請に協力する事業者への支援を図ること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりとりわけ厳しい状況にある観光については、その振興予算の十分な確保に努め、早期の回復に取り組むこと。
また、コンサートなど各種イベントについても、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、その支援を図ること。
- 自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、繊維・窯業などの地場産業の振興に加え、次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の振興を図ること。
また、中小企業の持つ高い技術の承継や人材の育成・強化を図るとともに、外国人や高齢者の活用を図るための環境整備等に積極的に取り組むこと。
- 本県産業の競争力を維持・強化していくため、最先端の技術を活用し、革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業（スタートアップ）への支援の充実を図ること。
- 中小企業・小規模事業者等に対して、受注機会の確保を図ることはもとより、産学官が連携し、資金調達や経営への支援に加え、事業承継に対する支援など、きめ細かな対策を講じること。
特に、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援に当たっては、地域経済の下支えを図るため、目下の新型コロナウイルス感染症の影響への対応に全力を挙げること。
- 中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした地域の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。
- 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、産学官の共同研究等を通じて、自動運転技術の社会実装や次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。
- 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にPRし、先端企業・外国企業

の誘致に努めること。

- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地の造成や周辺地域の整備を着実に進捗させるとともに、県内全域の将来の発展に向けて、堅実かつ積極的な用地造成事業の推進を図ること。
- ・ 本県において開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックや来年度に開催が延期されたロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、来年11月に開催が決定した伝統的工芸品月間国民会議全国大会について、より充実した大会となるよう、機運醸成や開催準備を適切に進めること。
- ・ 正規雇用の拡大を支援しつつ、若年者、高年齢者、障害者等の雇用の促進に積極的に取り組むこと。
また、就職氷河期世代の不安定就労者、長期無業者及びひきこもりの者への支援については、国、市町村、事業者等と連携し、就職・正社員化や社会参加に向けた施策を着実に推進すること。
- ・ 女性が能力を十分に発揮して社会で活躍することができるよう、効果的な施策に集中的に取り組むとともに、中小企業の取組を促進するなど、働く場における女性の定着と活躍の拡大を図るための施策を推進すること。
- ・ 中部国際空港やその周辺エリアにおいては、国際競争力の高い「MICEを核とした国際観光都市」を目指して、クルーズ船誘致も含め、魅力ある機能整備の実現に向けた調査研究を進めること。
- ・ 愛知県国際展示場については、地域に根ざしたコンテンツの育成など、利用促進の取組により稼働率の向上を積極的に図るとともに、中部国際空港エリアへの交通アクセスの強化を進めること。

5 農林水産業の振興

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により農林漁業者が経営を断念することのないよう、県内の農林水産物に係る消費喚起や流通支援に取り組むとともに、生計維持や次年度の作付けのための支援を図ること。
特に、和牛については、業界と一体となって、ブランド力強化の支援をすること。
- ・ 安全・安心な食料の安定的な供給や農地、森林等が有する多面的機能の維持を図るため、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むこと。

また、本県農業の競争力を高めるため、あいち型産地パワーアップ事業等の農業生産力向上のための事業はもとより、県産農林水産物のブランド力強化、県産農林水産物及びその加工食品の利用促進・輸出拡大、6次産業化等による農家の所得の向上、県試験研究機関の予算・人員の確保、スマート農業の普及、新規就農者の確保、農福連携等の取組を積極的に推進すること。

- ・ 農業基盤施設については、公益的機能性や防災・減災の視点を踏まえ、地元負担の軽減と充足率の向上を図りつつ、排水機場、ため池等の計画的な整備・更新と維持管理を積極的に進めること。

- ・ 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、CSFや高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ること。

特に、CSFについては、経口ワクチンの野生イノシシへの散布継続や養豚農家に対する防護柵の設置等の防疫措置の徹底を始め、これ以上の拡大を阻止すべく全力で取り組むこと。

また、ワクチン接種に伴う風評被害の防止を図るとともに、経済的な損失を受けた養豚農家については、経営支援の取組を強化すること。

- ・ イノシシ、シカ等の有害鳥獣については、地域の実情も踏まえて十分な対策を講じるとともに、CSFの発生により厳しい状況に置かれているジビエ関連事業者の経営支援に取り組むこと。

- ・ 「主要農作物の品種の開発並びに種子の生産及び供給に関する条例」に基づき、主要農作物である稲・麦・大豆の優良な種子が将来にわたり安定的に生産・供給されるよう、優良な品種の開発の加速化、優良な種子の安定供給に向けた体制整備等の取組の強化を図ること。

- ・ 全国一を誇る花き生産の一層の発展や花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、「花の王国あいち」の取組を積極的に推進すること。

また、本県での各種の花と緑のイベントの誘致開催について、目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、切花市場の一元化を含めて花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。

- ・ 第70回全国植樹祭の開催の成果を踏まえ、木材利用の促進に取り組むことにより、県内林業・木材産業の振興を図ること。

特に、本格的な伐採期を迎えた森林資源を有効活用するため、林道の整備や搬出間伐を積極的に推進するとともに、循環型林業の推進、県産木材の流

通加工体制の強化や県有施設等における県産木材の利用促進など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。

- ・ 漁業の生産性の向上や漁場環境の改善、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の更なる推進を図ること。
特に、近年不漁が続くアサリやコウナゴ等については、漁場の造成、漁業者への漁場保全活動の支援、放流事業の推進などをより積極的に行うこと。
- ・ 名古屋競馬場の弥富市内への移転については、愛知県競馬組合の将来にわたる安定した経営を図るとともに、県民にとって魅力ある施設となるよう、関係者や地域住民の理解を得ながら、計画的に推進すること。
また、現名古屋競馬場の跡地については、地域の発展につなげるため、第20回アジア競技大会の選手村としての活用にとどまらず、その利活用を検討するとともに、将来に向けたまちづくりが進められる推進体制を構築すること。

6 医療・福祉の充実

- ・ 新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防止するため、病院や大学、民間等の協力を得つつ、PCR検査体制の拡充や病床・宿泊療養施設の確保、医療・福祉施設における感染防止対策などに万全を期するとともに、保健所設置市を始めとした県内市町村との緊密な連携や情報共有の徹底を図ること。
また、感染者が誹謗中傷やいじめを受けないような配慮や感染リスク・風評被害を踏まえた医療機関・医療従事者に対する支援の充実を図るほか、空港や港湾における水際対策の強化を国に働きかけること。
- ・ 地域枠を活用し、喫緊の課題である麻酔科、小児科（新生児）、産科、救急等の各地域における医師の確保、看護・介護人材の確保を図るなど、医療・介護のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。
また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度の充実を図ること。
- ・ 地域医療介護総合確保基金については、必要な予算の確保を国に強く働きかけるとともに、計画に位置付けた事業の推進が図られるよう努めること。
- ・ 「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。
愛知県がんセンターにおいては、病院と研究所が連携した最先端のゲノム

医療や身体的な負担が少ない放射線治療などの推進を図ること。

- ・ 「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえた、生涯を通じた切れ目のない施策を推進すること。
- ・ 少子化に歯止めをかけるため、保育サービスの充実や仕事と生活の調和した社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進すること。
- ・ 「愛知県子どもを虐待から守る条例」に基づき、県、市町村、県民、保護者等が一体となって、より実効性のある施策を総合的かつ計画的に推進すること。
- ・ 子どもの生活実態の把握の継続に努めるとともに、子どもが輝く未来に向けて、各局が十分に連携しつつ、教育の機会の均等、健やかな成育環境の整備、支援体制の充実等について、実効性のある対策を推進すること。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援するとともに、高次脳機能障害を始めとした多様な障害のある方に対応し得る相談体制の充実や医療機関との連携等を図ること。
また、医療療育総合センターについては、本県の障害者医療及び地域療育の拠点としての役割を果たすこと。
- ・ 「愛知県認知症施策推進条例」に基づき、認知症の人及びその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた具体的な取組を進めるとともに、「あいちオレンジタウン構想」の取組の全県への波及を加速させるため、次期アクションプランを策定し、構想の推進を図ること。
- ・ アルコール依存症やギャンブル等依存症など、様々な依存症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、依存症者に対する支援体制を充実させること。

7 学校教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、ICTを活用した学習支援を始め、市町村とも連携して児童生徒の学びの保障に取り組むこと。
また、GIGAスクール構想で導入が進むICTを活用して、学校を取り巻く諸課題に対し有効な施策が展開されるよう検討すること。

- ・ 愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力及び体力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- ・ 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通じて優秀な人材を確保する体制を整えること。
 また、部活動に外部指導者を活用するなど、教員の多忙化解消の取組を着実に進めるとともに、メンタルヘルス対策についての充実を図ること。
 さらに、教職員に対しては、校長のリーダーシップの下、教育者としての自覚を強く求め、綱紀粛正を徹底するとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得られるよう厳正な対応を行うこと。
- ・ いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の対策や学校の安全対策については、関係機関・家庭・地域が連携・協力して積極的に取り組むこと。
 特に、深刻化するいじめ問題に関しては、未然防止・早期発見・早期解決に向けて、警察や地域と連携して学校を支援する体制の確立を図ること。
- ・ 学校教育における政治的中立性を十分に確保しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、政治的教養を育む教育を推進すること。
- ・ 社会的・職業的自立に向けて必要となる基本的な資質や能力を育成するため、キャリア教育コーディネーターの配置など、キャリア教育の充実を図ること。
- ・ 障害のある子どもや日本語指導が必要な児童生徒などの様々なニーズに応じた教育の充実を図ること。
 特に、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消、肢体不自由特別支援学校への長時間通学の解消、ICT機器の導入による効果的な教育環境の充実にしっかりと取り組むこと。
 また、知多地区から聾学校への通学環境の改善にしっかりと取り組むこと。
- ・ 県立高等学校の魅力向上を図るため、総合学科の拡大など、生徒や地域社会のニーズを踏まえた様々なタイプの学校の配置の推進を図ること。
- ・ 県立高等学校については、空調設備を学習環境に不可欠な設備と明確に位置付け、公費による設置運用を推進すること。
 また、県立学校施設については、トイレの洋式化等の大規模改修や老朽化した施設・設備の更新などを計画的・効率的に進めること。

- ・ 公教育の一翼を担っている私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上、父母負担の軽減、私立学校の健全な発展と安定的な運営を図るため、私立学校の設置者に対する経常費補助、父母に対する授業料軽減補助など、私学助成の更なる充実に努めること。
- ・ 「あいちスポーツコミッション」を活用して、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するとともに、開催に向けた準備等に取り組むこと。
- ・ 「F I A世界ラリー選手権（WRC）」について、自動車文化やモータースポーツの素晴らしさを世界に発信していくため、ラリージャパンの開催機運醸成や大会のPRに取り組むこと。
 なお、大会の開催に当たっては、地域住民の暮らしに十分配慮すること。
- ・ 「第20回アジア競技大会」については、名古屋市や県内外のスポーツ団体等と連携し、開催機運を盛り上げるとともに、大会の開催に向けた準備等に取り組むことはもとより、eスポーツの実施について、検討を行うこと。
 また、有望な素質ある選手の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、子どもから大人までの県民全体の体力向上に向けた取組を推進すること。
- ・ 新体育館の整備については、現体育館が果たしている機能やこれまでの歴史・経緯、アジア競技大会を始めとする国際大会の開催も勘案し、県民に親しまれる施設となるよう、周辺交通対策を含め着実に取り組むこと。
- ・ 文化芸術の振興については、愛知芸術文化センターや愛知県立芸術大学を活かした施策の充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた芸術家の支援や文化芸術活動を支える人材の育成を含めた取組を積極的に推進すること。
 また、「新・国際芸術祭（仮称）」については、昨年のトリエンナーレの課題を県としてしっかりと受け止め、組織体制を見直すとともに、名古屋市を始めとした県内54市町村と連携・協力し、愛知らしいものとなるよう検討すること。
 なお、芸術監督の選任、組織体制の構築等に当たっては、そのプロセスを議会や県民に分かりやすく示し、理解を得ること。
- ・ 文化財はもとより、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」など県内各地域で保存・継承されている数多くの伝統文化について、国内外からの観光集客につなげることができるよう、保存・活用に向けた予算の確保や情報発信の推進を図るとともに、市町村等と連携した取組を進める

こと。

さらに、文化財の修復等に携わる県内事業者の育成のあり方を検討すること。

8 犯罪抑止と交通安全対策の充実

- 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、侵入盗や自動車盗、特殊詐欺のほか、サイバー犯罪等の県民生活を脅かす犯罪の未然防止を積極的に推進するとともに、検挙率の向上に取り組むこと。
- 犯罪捜査のインフラ整備を一層推進するとともに、地域の状況を踏まえた街頭防犯カメラの設置促進や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むこと。
また、自主防犯活動を行う団体とも連携して防犯対策を推進するとともに、団体への支援やその活動の活性化を図ること。
- 暴力団員等による不当な行為の防止や不当な影響を排除するため、「愛知県暴力団排除条例」の効果的な運用を図るとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動を積極的に推進すること。
- 交通事故のない安全で安心な愛知の実現に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組などを一層強化すること。
特に、高齢者の自動車運転による交通事故の未然防止を図るため、安全運転支援装置の設置補助制度の周知や高齢者の移動手段の確保、運転免許証の自主返納制度の啓発を行うこと。
- 車両運転中の「ながらスマホ」や妨害運転等に起因する悲惨な交通事故はもとより、法令に違反する自走可能な自転車の走行等の危険な行為を防止するため、広報啓発や指導取締りなどを強化すること。
- 交通安全施設については、劣化あるいは老朽化した施設の更新、事故多発交差点における交通安全対策等が着実に進むよう、信号灯器のLED化や道路標識・標示の更新・新設などに十分な予算確保を図るとともに、効果のある新技術の導入について積極的に検討すること。
なお、一灯点滅式信号機から一時停止規制への切替えに当たっては、地域住民や道路利用者の意見に十分配慮すること。
- 警察署、交番・駐在所等の警察施設については、著しい老朽化と狭あい化が進む一方、大規模災害の発生時における活動拠点としての機能も期待され

ることから、計画的な改築や施設整備等を迅速に進めること。

また、幹部交番を含む交番・駐在所機能の更なる充実強化については、事件・事故の発生状況等の治安情勢を勘案するとともに、地域住民の声をしっかりと聞き、実情を十分に踏まえて取り組むこと。

- 運転免許の更新については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置を拡充するとともに、高齢者の更新手続が円滑に行われるような環境整備に取り組むこと。